

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790900056		
法人名	一般社団法人 いがしま		
事業所名	グループホーム いがしま		
所在地	沖縄県名護市久志192番地		
自己評価作成日	令和7年2月17日	評価結果市町村受理日	令和7年5月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4790900056-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和7年 2月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域に根差した施設を目指して連携しており、運営を久志区の行政委員がになっている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の運営を行っている一般社団法人は行政委員が担っており、理事長が区長をつとめ地域との関わりが常にある。敷地内には女性会、子供会それぞれの花壇スペースがありボランティアにより管理されている。隣近所とも挨拶を交わす間柄で関係は良好で、その他にも定期的に草刈りボランティアの来訪、地域住民からの雑巾の寄贈がある。また地区の老人会など行事への案内があり、利用者全員が招待されている。管理者は子育て中の職員に柔軟な勤務変更ができるよう対応し、妊娠中の職員が自分の意思で働き続けられるよう、身体的負担を軽減できる役割分担をすすめている。食事に関しては職員と利用者が一緒に円卓で2人〜3人ずつ配席され自然に交流がしやすい距離感を意識して昼食を楽しんでいる。また視覚効果で食への意欲が高まるよう食器(陶器)等工夫している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1〜55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年年度初めに理念についての共有と学ぶ機会を設けている。またOJTの中でも確認している。	新年度に理念ひとつひとつについて職員会議で取り上げて実践につなげるためのケアの話し合いを行い共有を図っている。職員も日々の実践の中で利用者の立場にたって考え、自立と自尊心についてケアにあたっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	各地域行事への参加やボランティアの受け入れ等、行っている。	法人の理事長が区長をつとめており地域との関わりが常にある。敷地内には女性会、子供会それぞれの花壇スペースがありボランティアにより管理されている。隣近所とも挨拶を交わす間柄で関係は良好。その他にも定期的に草刈りボランティアの来訪、地域住民からの雑巾の寄贈がある。また地区の老人会など行事への案内があり、利用者全員が招待されている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域や区内出身の方に認知症について質問されたりする場面も多くその時はできる限り答え、運営推進委員会の中でも地域住民に施設概要から話をしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会を二か月に1回(奇数月)に開催しておりその都度意見を取り入れ運営に生かしています。	年6回の運営推進会議の開催が確認された。年度が切り替わってからはそれまでの感染対策による書面開催から対面での開催に切り替わっている。議事録と報告書もよくまとめられており職員への周知も行われている。一方で運営推進会議構成員の知見者と地域代表の欠席が多く、案内しても直前の参加取りやめの連絡が続いており改善策を思案中である。	運営推進会議の構成員としての知見者、地域代表の欠席が常態化しているので、参加率を高める具体的対策を図り、運営に関する透明性を保つためにも意見聴取の工夫が望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員会をはじめ、相談事や報告連絡を常に行っている。	管理者は運営に関する疑問が発生した場合は市役所の担当者に連絡をとり質問と相談を常に行っている。親身になって市役所職員が受け入れているため信頼関係が構築され連携が図れている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修を年に1回外部研修に参加しOJTにて3か月に1回勉強会をして廃止に取り組んでいる。	身体拘束適正化に関する指針とマニュアルの整備がされている。また3ヶ月に一回の委員会を開催している。管理者は職員の利用者に対する声のかけ方で適切ではないと感じた際にはなるべくその場、そのタイミングで伝えることで意識を高めることができるよう配慮しつつ指導を行っている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1回の外部研修と虐待防止の指針を定め、それに基づく勉強会を三か月に1回行っている。	高齢者虐待防止に関する指針とマニュアルの整備がされている。また3ヶ月に一回の委員会を開催して職員への理解と周知に努めている。特に就業して一年未満の職員に対しては、勉強会を通して知識をもって仕事に従事できるよう配慮している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	虐待の勉強会の中で権利擁護について学ぶ機会を設けている。また後見人制度に関しても地域包括支援センターより資料をもらい実際に対象になり得そうな方の対応もしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書を説明の際に用いて納得した上で契約を交わしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会の中でご家族代表と利用者代表も参加し意見や要望があれば出してもらい、反映できる体制をとっている。	家族から「美容室に行っても人がいっぱい髪を切れないことがあった。グループホームで髪を切ることはいかないか」との要望があった。管理者と職員で話し合い理事会に掛け合い、外部から理美容のできる人材を活用できるよう導入する方向で進んでいる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やそこで出た課題や要望を理事会に提出している。	管理者は職員から積極的に上がってくる声に対して一緒に検討して意見を吸い上げられるよう努めている。必要に応じて判断し意見を反映させたり、また理事会に上申して了解を得られるよう動き、業務改善になる乾燥機の新規購入が実現している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスの基準を勤務時間や役割に応じて定めておりそれに従い賃金にも反映している。	管理者は職員が働きやすい環境が整うように職員自身の状況に理解を示しながら健康診断の調整をすすめたり、子育て中の職員には柔軟な勤務変更ができるよう対応している。妊娠中の職員が自分の意思で働き続けられるよう、身体的負担を軽減できる役割分担をすすめている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	GH協会主催の研修に職員を割り当て参加してもらっている。また毎月の職員会議でアウトプットしOJTを実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在は交流は行っておりませんが事業所間でのやり取りや情報共有は時折行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	フェースシート作成時などに本人の要望や今後どうしていきたいかを聞き、それをプランに反映し介護職員にも共有し日々の介護業務にあたっている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	担当者会議の際に要望や不安な事を聞きそれになるべく日々の対応に反映している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約時にも今後考えられるリスク等の説明やそれをできる限り減らす様に努める旨も伝えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々のコミュニケーションやその時の課題を朝礼時に話をし今後の対策を共有できるようにライン等で周知している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出支援時にもご家族に声掛けし参加できる方を募っている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	各行事参加を通して知り合いに会って話をしたりしている。	地元出身の方にはドライブで地域周辺を回り、馴染の土地や風景を懐かしんでもらったり、会話の中でエピソードを聴く機会をつくっている。また地域の敬老会と年度末の慰労会行事にも招待され、参加することで旧知の顔なじみとの再会を果たすことができている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係性や性格・相性等をみて席の配置をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	要望があれば行う。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	朝礼等で要望があれば検討し共有ラインで情報を共有している。	日々の実践の中で聴くことが出来た情報を共有することを大切にしている。「旦那に会いたい」という利用者の思いを汲み取り既に亡くなっているはずの旦那さんと何故会いたいのだろう、どんな時に訴えるのだろうかと管理者と職員は背景を探る努力をしている。別の「公民館に行きたい」という利用者に対しても同様に思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供やご家族・ご本人より聞き取りを行いプランに反映している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントを行い、状態を把握すると共に、定期的にモニタリングも行い現状の把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを行い、必要時は担当者会議を開き随時変更を行っている。	計画作成担当者は管理者と利用者担当の職員から情報を提供してもらい、共有につとめている。半年に一回のモニタリングを実施し、ケアプランの更新時期、状態の著しい変化が認められる際には、ケアプラン見直しをおこなっている。職員同士での情報共有も職員会議や日々の申し送り時に日常的におこなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	必要に応じ、会議や朝礼で話し合い情報共有または計画を変更している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の要望等に応じてなるべく応えられるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の老人クラブ主催のカラオケ教室に招待されているので今後、計画を立てて二か月に1回は参加できる様にする。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関を進めているがご家族・ご本人が希望する場合は希望の医療機関を受診してもらい、必要に応じそちらに連絡し連携をとっている。	本人、家族の想いを汲み取って現在、訪問診療2名、かかりつけ医への通院が7名で健康面をサポートしている。本人の状況を把握できるように施設の受診情報共有シートを活用し、受診後に家族より職員へ口頭で伝達している。	かかりつけ医、訪問診療の支援のもと日頃の状況を把握しているが、健康管理の視点から、利用者全員の健康検査(年1回)が望まれる。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要時には協力医療機関と連携し訪問看護を入れ対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は情報共有を行い、退院に向けての支援もしている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期については看取りは行っていないが終末期に差し掛かる段階には今後の対応についてご家族と話をしている。	重度化や終末期に向けた事業所の方針は、契約時に家族に口頭で伝えている。今年度の看取り件数は0件であるが、管理者は、事業所での看取りが対応できるよう体制づくりを目指している。	看取りについての説明もかかりつけ医、訪問診療の医師より説明しているが、重度化や終末期に向けた事業所の方針(指針)作成と利用者及び家族等の意向の把握と同意書の取得が望まれる。
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回の救急法の訓練を行い、事故発生や対応時の訓練も行っている。	職員は救命講習を受講し、利用者の急変や事故発生時のマニュアルは整備され平時から意識が高い。原因不明な事故にも向き合い判断に困るケースもあり専門家との勉強会も今後は予定している。事故やヒヤリハットが発生した際に再発防止の検討を職員で行っている。また年間のヒヤリハットも集計分析し、チームで予防している	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的の実施している。	BCPの策定と避難誘導時の地域住民との連携の訓練も行っている。	BCPIは作成され、各種災害マニュアルもきちんと整備されている。昼夜の避難訓練に関して昼訓練1回以上、夜間訓練は夜間に1回行っている。日頃より地域とも連携し平時より良い関係を構築している。近隣の公民館に備蓄品も備えている。	運営母体が区長を中心とした一般社団法人で協力体制が整えられ公民館で備蓄品を備えているが、施設保管での備蓄品として水や食料品が3日以上あることが望まれる。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりにあった声掛けや自尊心を傷つけない声掛けを行うように研修や勉強会を行っている。	個人情報、保護方針の利用目的について玄関先にファイルで綴り公表されている。不適切ケアを普段から職員ミーティングを活用して勉強している。また、気になる声掛けをしていた場合は、その都度説明し修正できる良い人間関係の職場環境である。就業規則、重要事項説明書にも職員の守秘義務を明記している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に寄り添い希望や自己決定ができる声掛けを心掛けている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な支援内容はあるがその日の状態や気分によって支援内容や全体の活動内容を変える等、柔軟に行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容等も本人が行い、できない方はなるべく希望通りに行うようにしている。			
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時間は音楽を流しており、下膳はできる方は行ってもらっている。	職員と一緒に、楽しみながら昼食を摂り、職員は利用者の要望を汲み取って献立を作成している。食事の準備、おしぼりたたみも利用者の能力を活かしながら一緒に行っている。視覚効果で食への意欲が高まるよう食器(陶器)等工夫している。週4日(月火木金)の昼と夕は配食を利用し朝食と週3日(水土日)昼食と夕食は事業所で調理している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態は一人ひとりにあった形で提供し必要時はトロミ使用もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは声掛けにて行っており、必要時は介助にて行っている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレチェックを参考に排泄パターンや時間を把握し、声掛けや誘導を行っている。	排泄支援について、データ管理されており利用者毎に排泄パターンが把握できるように工夫している。トイレで失敗した際にも羞恥心に配慮した職員の共有言語(りんごちゃん)で声掛けし本人の尊厳を大事に排泄支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	歩行訓練で運動不足解消や参加が難しい方はその場で足踏みする等、行っている。また便秘がひどい方は医師に相談し頓服の下剤も処方してもらい使用している。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は決まっているが本人の希望(今日は寒いから入りたくない)で拒否があれば午後暖かくなってから対応したり翌日に再度声掛けしたりしている。	2回/週を基本としているが、本人が『お風呂に入りたい』と要望があれば、希望に添える体制であり、本人の思いを汲み取り足浴等も準備し楽しめる入浴支援を工夫している。また入浴拒否傾向の利用者に対しても背景をさぐり『髭を剃りましょう』と視点を変えた声掛けをすることで清潔保持の支援に繋げている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	廃用症候群予防の為、活動や本人の興味がある事を探し日中の時間はなるべく離床時間を長く保てるようにしている。また臀部の痛み等訴えがある場合はその都度、時間を本人と決め、横になったりしてもらっている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者担当の職員がおり、薬のセットまでをお願いしている。その方がどんな病状を持ち、どんな薬を飲んでいるかの把握につながっている。	服薬管理マニュアルが整備されている。服薬方法もダブルチェックし、変更があった際には職員間のSNSツールを活用して情報共有し安全に服薬ができる環境整備を行っている。ヒヤリハット・事故報告書に誤薬は無く、薬の保管も利用者毎に整理されている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月に一回は全員参加でミニドライブを行っており、おやつを外で食べている。また各季節毎に外出支援をしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域の公民館や売店に足を運び買い物も行っている。またご家族にも協力してもらい、本人の希望があれば外出支援にて買い物等もしている。	日々、利用者の想いを汲み取りながら外出支援を行っている。職員の人数が少ない場合には、家族へボランティア依頼し協力体制を構築している。最近では、本部町の八重岳に桜鑑賞ドライブを実施しており、今後は、つつじ祭りドライブを企画している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物での支払いは本人たちが行い、ご家族に了承もらい、普段から金銭を持っている方もいる。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望や訴えがあればこちらからご家族や兄弟に電話がし話ができる様にしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や行事ごとの飾りや置物を玄関先を中心に置き、昔音楽や常にゆったりした雰囲気を作れるように環境を整える努力はしている	利用者が落ち着いて過ごせるように音楽を流し、TV鑑賞したい利用者用の別空間も準備し個々に合わせて配慮している。玄関前にベンチを配置したり、手工芸が得意な職員の作った観葉植物用の籠を展示したり、ゆったりと過ごせる空間づくりを工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	デイスペースもあり、テーブルで談話ができたり本や新聞を読んだりされている方もいる。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に持ち込みは自由にしてもらっておりテレビを置いたり、私物を持ってきたりされている。	居室には、家族協力のもと、馴染みの仏壇やタンス、衣装ケース等の持ち込みがあり、意向に沿ったベット配置と動線確保を行い、その人らしく過ごせる居室整備に努めている。オムツもカラーボックスに整理され、利用者が職員を呼ぶ際にはベットに呼び鈴が置かれナースコールの代替えとしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	基本的に障害物になるようなものは置かない様にし電気コード等転倒につながる様な物も下には配線していません。また歩行練習時に小休憩できるように畳椅子をおいています。		